

1 行政職給料表

	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う主事又は技師 の職務	13	7.1	技師	9	69	37.5	役付 以外
				主事	4			
				計	13			
2 級	高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う主事又は技師の職務	25	13.6	技師	14	55	29.9	係長 級
				主事	11			
				計	25			
3 級	1 係長の職務 2 主任の職務	51	27.7	主任	31	44	23.9	課長 補佐級
				係長	20			
				計	51			
4 級	困難な業務を処理する係長の職務	35	19.0	係長	29	13	7.1	課長 級
				その他	6			
				計	35			
5 級	課長補佐の職務	17	9.2	主査	7	3	1.6	次長 級
				その他	10			
				計	17			
6 級	困難な業務を処理する課長補佐 の職務	27	14.7	水道事務所の課長	6	0	0.0	
				浄水場長	5			
				その他（課長補佐級）	16			
				計	27	3	1.6	次長 級
7 級	副参事又は技佐の職務	8	4.3	水道事務所長	3			
				その他（課長級）	5			
				計	8	3	1.6	次長 級
特 7 級	本庁の課長の職務	5	2.7	本庁の課長	2			
				その他（課長級）	3			
				計	5	3	1.6	次長 級
8 級	本庁の部の次長の職務	3	1.6	本庁の次長	1			
				統合推進監	1			
				危機管理対策監	1	0	0.0	
				計	3			
9 級	本庁の部長の職務	0	0.0					
				計	0			
	合計	184	100.0					

備考

- 一の職が２の級に掲げられている職で、上位の級にあたる職員の職務については、より困難な業務又は高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行うものとする。
- 職名及び人数には再任用職員分を含む。
- 級別及び職制上の段階別の人数割合は、小数点以下第２位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある（他の表において同じ）。

2 現業職（一）給料表

	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	技術員の職務	0	0.0			1	100.0	役付 以外
				計	0			
2 級	高度の技能又は経験を必要とする 業務を行う技術員の職務	0	0.0					
				計	0			
3 級	副技師の職務	0	0.0					
				計	0			
4 級	技師の職務	0	0.0					
				計	0			
5 級	困難な業務を処理する技師の職務	1	100.0	技師	1			
				計	1			
	合計	1	100.0					